

# 第 I 編 序 論



# 第1章

## 総合計画について

1. 策定の趣旨
2. 策定の考え方
3. 構成と役割

# 1 策定の趣旨

総合計画は、将来を展望した村づくりの基本理念および都市像を示すとともに、次世代の住民に素晴らしい郷土を伝えることができるように、総合的かつ計画的な行財政運営の指針と施策を策定するものです。

本村では、平成12年に『第四次大衡村総合計画』を策定し、“緑豊かな自然と未来への活力が創る、愛にあふれたまちづくり”を基本理念として、諸施策を進めてきた結果、万葉すくすく子育てサポート事業による子育て支援の実施や第二仙台北部中核工業団地への自動車関連企業の立地など、未来への活力が充実されてきました。

しかし、少子高齢化・人口減少社会などの人口構造の変化、地域経済活動の低迷、財政状況の悪化や価値観の多様化、大量生産・大量消費によるゴミ処理問題や地球温暖化などの地球規模での環境問題など、本村を取り巻く状況は新たな局面を迎えています。

このようななかで、本村が描く将来像の実現に向けて、計画的にまちづくりを進めていくとともに、住民の行政ニーズを的確にとらえ、柔軟な対応ができる新しい施策を展開し、村民の全ての人々が真の豊かさを実感でき、住んでみたい、住んでよかったと思える魅力あふれる新しいまちづくりを進めるために『第五次大衡村総合計画』を策定します。



## 2 策定の考え方

### (1) 村民の理解と協働による計画

村民と行政が村の課題を共有し、夢のある未来に向かって行動していくことが大切です。新しい総合計画の策定にあたっては、「住民意識調査」「次世代意識調査」「まちづくり懇談会」「まちづくり委員会」をとおして、幅広く住民の意見を取り入れるなど、村民の理解と協働による計画とします。

### (2) 時代の背景に対応した計画

地方分権が進むなか、村政もこれまで以上に健全な財政運営が求められています。また、少子高齢化社会の進行に伴う社会福祉・保健医療体制の充実、農業経営への支援や農業後継者の育成などの農業振興への取り組みなど、内在する深刻な課題に直面しています。その一方では、自動車関連企業の本村への移転により、新しい時代に適合した施策も必要です。こうした将来動向や住民ニーズの多様化など、時代の背景に対応した計画とします。

### (3) 総合的な視点に立った計画

自然環境の保全、保健・医療・福祉の充実、低迷する農業経営の改善、自動車関連企業の移転に対応した社会・自然環境の整備など、現況を踏まえた課題の中には、個別分野では解決することができないものや継続的な地域活動による対応が必要なものがあります。このため、課題を多面的にとらえ、総合的な視点に立った計画とします。



### 3 構成と役割

総合計画は、平成22(2010)年度～平成31(2019)年度を計画期間として、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

#### (1) 基本構想

基本構想は、計画期間を10ヵ年として、将来の望ましい姿とまちづくりの方向性を明らかにするとともに、本村がめざす総合的、計画的なまちづくりの基本理念の実現に向けた施策の大綱を示すものです。

#### (2) 基本計画

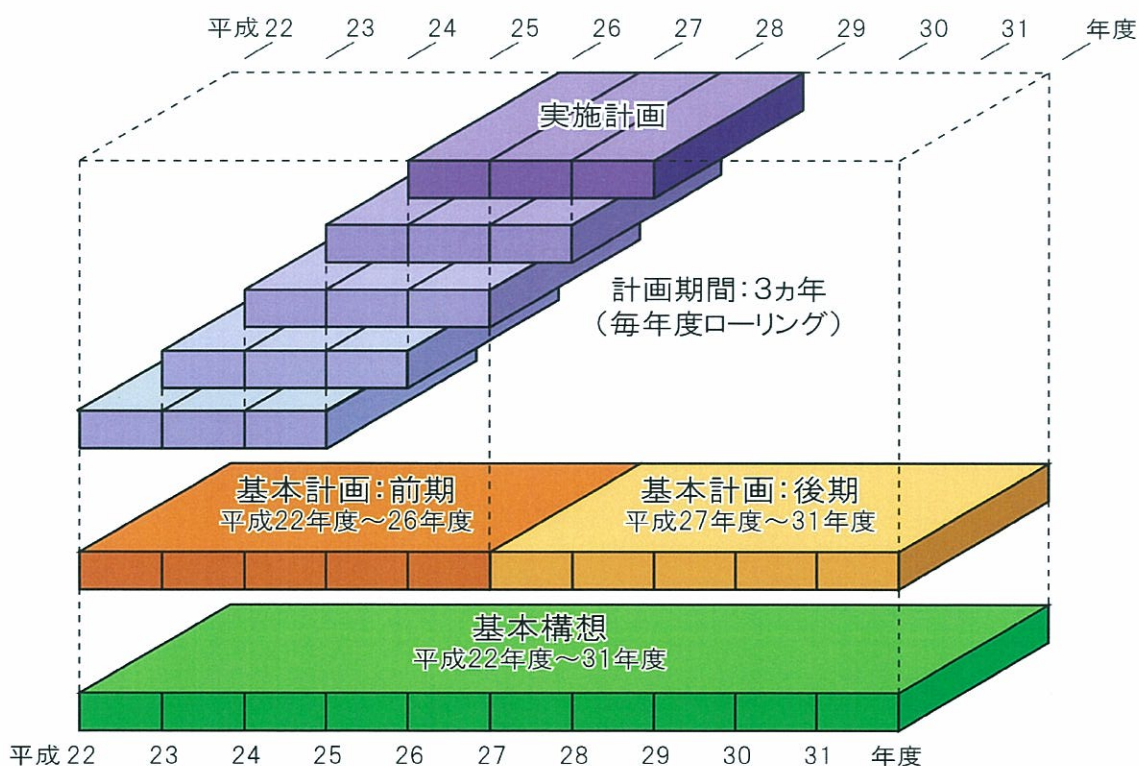
基本計画は、基本構想で示した施策の大綱にもとづき、本村の将来像を実現するための施策の体系および主要な実施事業を明らかにするものです。

計画期間は前期5ヵ年（平成22年度～平成26年度）と後期5ヵ年（平成27年度～平成31年度）とし、前期5ヵ年が経過する頃に見直しを行い、後期5ヵ年を実施します。

#### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策の体系および主要な実施事業を効果的に実現するために、具体的な事業の計画を明らかにするものです。

計画期間は3ヵ年とし、毎年、社会経済情勢や財政状況を勘案しながら必要に応じて見直しを行います。



## 第2章

### 大衡村のすがた

1. 大衡村のなりたち
2. 村民の意識



# 1 大衡村のなりたち

## (1) 位置・地勢

本村は、県のほぼ中央に位置し総面積60.19km<sup>2</sup>の村です。南部は黒川郡大和町、東部は同大郷町、北東部は大崎市（旧三本木町）、北西部は加美郡色麻町にそれぞれ隣接しています。

交通網は、中央部に国道4号や国道457号、東部に東北自動車道、東北新幹線が南北に縦貫しており、東北自動車道とは平成22年度中に大衡インターチェンジによりアクセスが可能となる見込みです。

主な都市までの距離は、仙台市（県庁）まで南へ約25km、大崎市（旧古川市）までは北へ約15kmの距離にあります。また、日本三景のある松島町までは東へ約24km、鳴子温泉郷までは北西へ約50kmにあり、その他の県内各地へはほぼ等距離にあります。

地勢および土地利用は、仙台平野の西方奥羽山脈より東部に派生した丘陵地で、標高262.6mの達居森を最高に概ね標高80m以下の緩傾斜をなす地帯で、樹枝状に広がる平坦部からなっています。山林原野等は総面積の約50%を占め、内30%を占める北西部一帯は陸上自衛隊王城寺原演習場として利用されています。





## (2) 自然・歴史・文化

本村は、船形連峰や七ツ森の美しい眺望、奥羽山脈から派生した丘陵地、達居森と湖畔自然公園、昭和万葉の森などの豊かな自然と万葉クリエートパークの整備による新たな緑に包まれています。

本村には、縄文中期の集落跡や8世紀の窯跡、中世末期の城跡など特色ある歴史的資源があります。

また、元陸前の国黒川郡に属し、大衡、大瓜、駒場、大森、奥田の5ヶ村が明治22年の市町村制施行当時に合併し、中央の「大衡」をそのまま称し、現在の大衡村が誕生しました。



【達居森と湖畔自然公園】



【昭和万葉の森】

## (3) 産 業

本村には、昭和39年頃に最盛期を迎えた亜炭の採掘がありましたが、最盛期以降は衰退の一途をたどり、昭和47年全鉱山が閉鎖されました。全鉱山の閉鎖により人口の流出が大きくなり、昭和45年過疎地域対策緊急措置法の指定を受け、村の振興策として、農工併進を進めてきました。

現在は、東北地方の産業のリーディングエリアとなる自動車関連・食品関連・高度電子機械産業集積区域に位置付けられ、第一仙台北部中核工業団地および第二仙台北部中核工業団地への自動車関連企業の進出をはじめ、各種企業の進出決定により、東北地方の自動車産業の集積拠点として、さらなる産業機能と居住機能が調和した新しい魅力ある拠点の形成が期待されています。

また、広域仙台都市圏に含まれていることから、従来の稲作農業に花き園芸や生鮮野菜などを加え、大消費地に近い立地条件を活かした都市近郊型農業の振興に力を注いでいます。



【第二仙台北部中核工業団地】

## 2 村民の意識

住民一人ひとりがどのようなまちづくりを望んでいるのか知るため、「住民意識調査」「次世代意識調査」の2つのアンケート調査を行いました。

### (1) 住民意識調査

#### 実施概要

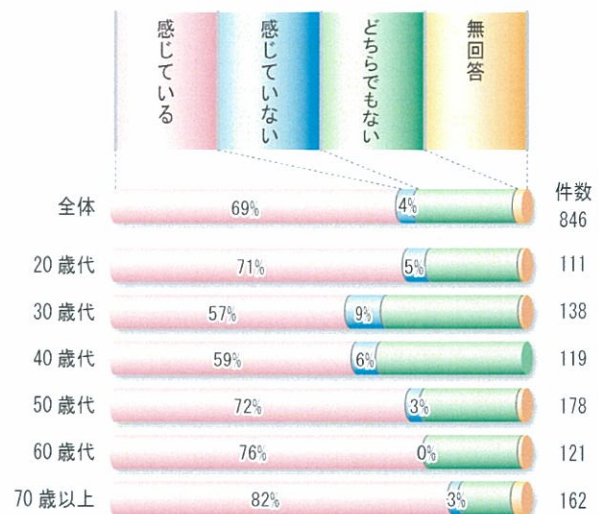
調査期間:平成20年9月12日～9月30日

調査対象者:大衡村の20歳以上の村民の中から無作為抽出法により抽出

回収結果:配布数1,000票 有効回答数:846票 回収率:84.6%

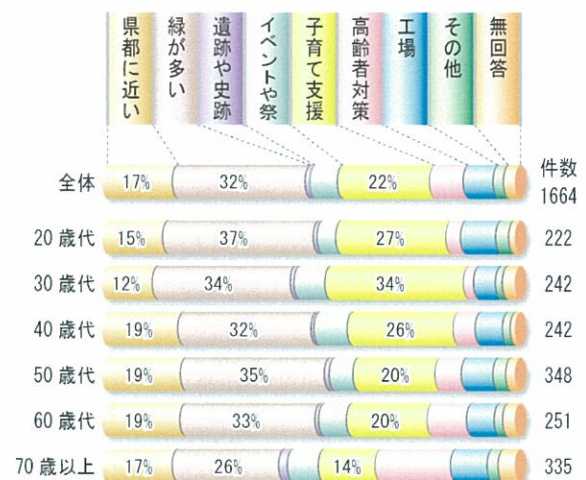
#### (大衡村への愛着度)

愛着を「感じている」が最も高く、全体の69%となっています。年齢別では、若年層において、30歳代・40歳代が低い反面、20歳代は71%と高くなっています。また、50歳以上では、年齢が高くなるに従い愛着を感じる割合が高くなっています。



#### (大衡村の自慢)

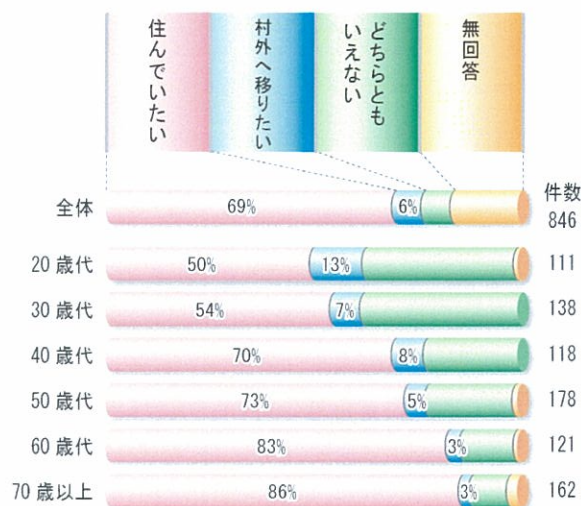
「緑(自然)が多い」が最も高く、全体の32%となっています。年齢別では、20～40歳代において「子育て支援」が高い傾向にあり、特に30歳代では「緑が多い」と並んで最も高い結果となっています。また、70歳以上では「高齢者対策」が2番目に高くなっています。





(大衡村への永住意識)

「住んでいたい」が最も高く、全体の69%となっています。年齢別では、年齢が下がるほど永住意識は低くなっており、20歳代では50%と全体の半分以上、70歳以上の86%とは36ポイントの差があります。



(日常生活への満足度)

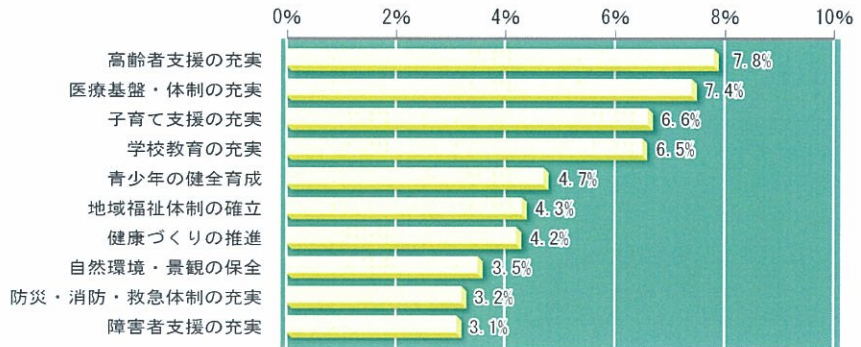
満足度(「満足」「やや満足」の合計)が全体の50%以上となっているものは、「自然環境が豊かである」「森林や田園などの景色がよい」「小・中学校の施設・整備が充実している」です。また、不満度(「不満」「やや不満」)が高いのは、「日常の買い物が便利である」「働く場所が確保されている」「村内・村外のバス交通網が充実している」などがあります。





(これからのまちづくりへの要望)

これからのまちづくりで注力してほしいこととしては、「高齢者支援の充実」「医療基盤・体制の充実」「子育て支援の充実」「学校教育の充実」「青少年の健全育成」「地域福祉体制の確立」「健康づくりの推進」「自然環境・景観の保全」「防災・消防・救急体制の充実」「障害者支援の充実」が上位になっています。



(2) 次世代意識調査

実施概要

調査期間:平成20年9月30日～10月12日

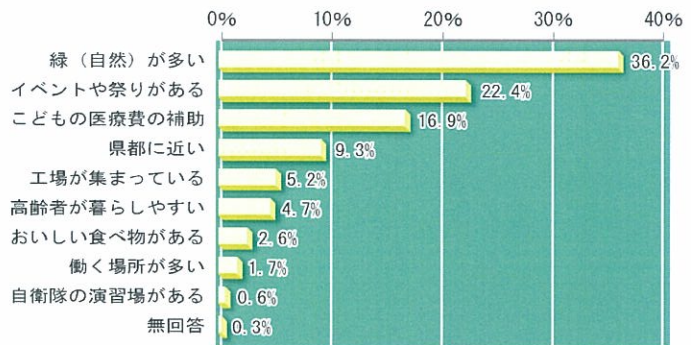
調査対象者:大衡中学校の生徒(特別支援教室を除く)

回収結果:配布数166票 有効回答数:161票 回収率:97.0%

(自慢)

本村の自慢では、「緑(自然)が多い」が最も高く、全体の36.2%となっています。

次いで、「イベントや祭りがある」「こどもの医療費の補助」となっています。



(地域のために村民が取り組むべき事項)

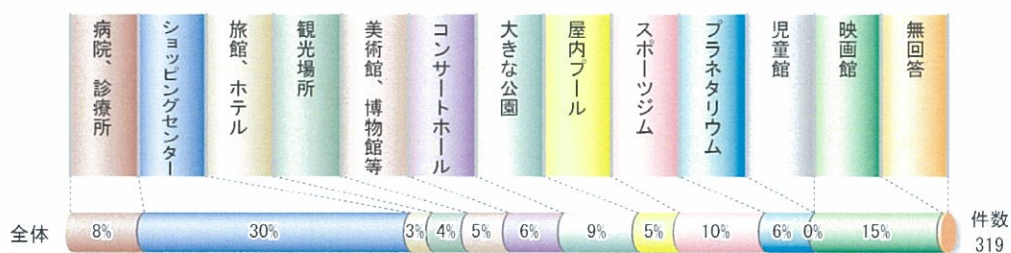
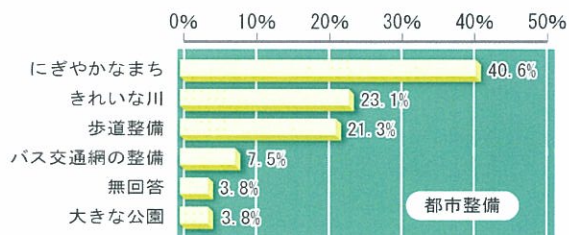
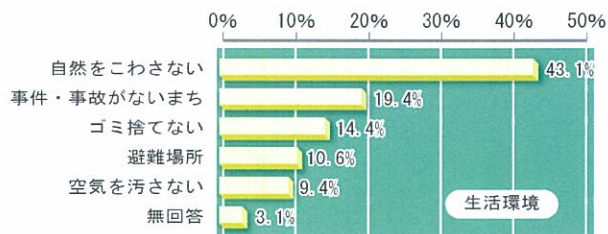
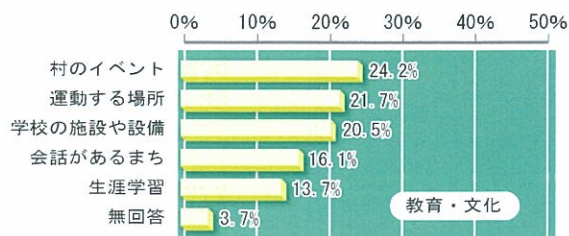
地域のために村民が取り組むべき事項としては、「自然を守る」「地域を盛り上げる」「環境整備」が高くなっています。また、不便に感じることとしては、「買い物する場所がない」が最も高く、次いで「遊び場がない」「高校・大学がない」などが高くなっています。



(これからのまちづくりへの要望)

これからのまちづくりで注力してほしいこととしては、「教育・文化」では、<村のイベント><運動する場所><学校の施設や設備>など、様々な交流や交流場所の向上、「生活環境」では、<自然をこわさない>など、緑豊かな本村の自然の保護・保全、「都市整備」では、<にぎやかなまち>などがあります。

また、必要な施設としては、「ショッピングセンター」が最も高く、全体の30%となっています。次に「映画館」「スポーツジム」などの娯楽施設への要望が高くなっています。







# 第3章

## 大衡村の課題

1. 少子高齢化・人口減少への対応
2. 地域経済活動への対応
3. 地方分権への対応
4. 価値観、生活様式の多様化への対応
5. 高度情報化への対応
6. 環境問題への対応

## 大衡村の課題

本村は、歴史・風土・文化の中で育まれた地域特性と、誇るべき緑豊かな環境に恵まれ、大いなる可能性を持っています。その一方で、少子高齢化・人口減少の進行、地域経済の低迷などの深刻な課題を抱えています。

このため、これからのまちづくりは、地域の特性を見つめ、それを活かしていくとともに、地域にある課題を明らかにし、村民と行政が力を合わせ、その解決の方策を考えることが必要です。





## 1 少子高齢化・人口減少への対応

わが国の総人口減少、出生率低下などによる少子化の進行、高齢化の流れの急速化は、本村においても同様です。平成に入ってから人口は、平成8年の6,159人を境にして減少に転じ、平成21年には5,487人（672人減）となり、10年後には約4,600人（国立社会保障・人口問題研究所 平成20年12月公表より）まで減少するという見通しがあります。少子高齢化も進行し、平成7年と平成17年を比べると、年少人口：18.2%→13.2%と減少し、老年人口：18.0%→26.9%と増加しています。

### 課 題

- ① 高齢化により、医療・福祉需要の増大や社会保障負担の増大につながります。地域活力の維持、行政サービス需要への対応、健康管理・医療・福祉等の充実と高齢者がいきいきと活躍できる社会づくりが求められます。
- ② 生産年齢人口の減少により、社会保障面の扶養体制が成り立たず、抜本的な社会保障制度の見直しが必要となります。子どもを安心して産み育てていける社会づくりや女性や高齢者も働ける環境づくりが求められ、要介護者や障害者・障害児童の家族に対する人的・経済的支援などのサポート体制の充実も必要となります。
- ③ 社会基盤の維持、コミュニティの欠如、税収減などの問題が発生すると考えられるため、超高齢社会に対応した、安心して暮らせるまちづくりが必要となります。また、村の歴史や文化・自然の郷土教育や郷土に愛着を持つような対策などにより、村外転居への抑止や新しい居住者の増加につながる取り組みが必要となります。





## 2 地域経済活動への対応

本村の主要産業である農業は、他産業との収入格差により後継者が減少し、農業離れが進行しています。また、耕地面積は減少傾向にあり、現在は市街化調整区域として開発を抑制する場所となっていますが、土地利用計画によっては、地区計画による指定で開発が可能になったことで、農地への開発圧力の高まりが懸念されるほか、幹線道路沿道の農地の減少が進むことも懸念されるなど、農業の衰退が考えられます。

商業については、村内に大型商業施設がないため、本村の買い物動向は、大和町に依存している状況です。

工業においては、多くの自動車関連企業の進出により、地域経済活動の活発化が進行する一方、企業進出に伴う交通量の増加、生活道路への車両乗り入れが多くなるなど、交通安全面での問題が考えられます。特に、万葉バスの運行や農繁期における大型農業機械の移動の際への影響など、生活環境への影響が懸念されます。

さらに、企業の進出によって住宅需要が増えるにもかかわらず、開発規制などにより住宅を建てられない場所が多いことも問題です。

### 課 題

- ① 農業の活性化や農地の荒廃防止が必要です。また、直接収入につながる生産物の販路や直売所の検討、民間企業の開発・撤収等の動向を含め、農業、工業、商業と連携を図った新たな産業振興の仕組みについての検討などが必要です。
- ② 企業進出による移住者の増加への対応が必要となります。住宅の整備がしやすくなるような定住促進策や、民間企業との連携により村外から訪れる従業員と接する機会を設けるなど、企業進出の契機を活かす取り組みが必要です。また、住居系の土地利用の創出だけでなく、生活に必要な買い物、教育、医療・福祉などの諸条件の利便性を向上させ、暮らしやすい環境を整えることも必要です。



### 3 地方分権への対応

平成12年の地方分権一括法の施行により、地方自治体への権限移譲が活発化し、これまで以上に独自性の高い行政運営ができるようになりました。また、平成18年の地方分権改革推進法制定では、国と地方の役割分担を見直し、権限と責任の拡大に伴う適正な税財源や国庫補助金、地方交付税の改革といった取り組みが行われています。一方、広域行政の役割が地方分権の改革により変わろうとしています。地方自治体間の推進協議会や連携については、ひっ迫する地方財政の影響もあり積極的に進められない状況にあります。

#### 課 題

- ① 自主財源の確保に努め、政策形成能力を含めた行政経営能力の向上が必要です。
- ② 特色のあるまちづくりを効率的に進めていくことが必要です。このためには、まちづくりを行政に限定せず、民間企業やNPO、住民自らが主体となる参加型のまちづくりが必要となり、身近な地域組織である行政区の役割を見直し、積極的な情報公開を行いながら、まちづくりへの住民の参画が容易となる仕組みづくりが必要です。





## 4 価値観、生活様式の多様化への対応

価値観の多様化、生活水準の向上や自由時間の増大などにより、物の豊かさから生きがいを求める心の豊かさを重視する傾向に変化し、村民のニーズも一層高まるものと予想されます。

また、生活のためには自家用車があると便利ですが、高齢者や中高生など運転できない人が移動することは大変です。民間の路線バスも減っているため、村では万葉バスを運行し、自由に外出し、高校・大学等への通学が不便にならないような支援を実施しています。

### 課 題

- ① 生きがいのある生活を送ることができるように、個人の資質を高める生涯学習機能や、充実した余暇を過ごすためのスポーツ・レクリエーション機能の整備・充実、質の高い生活を営む環境・景観の整備など、より良い暮らしを実現するため、個人、企業、行政など社会全体によるまちづくりへの取り組みが必要です。
- ② 高齢者や中高生など、車を運転することができない交通弱者の移動を支援する公共交通機関の充実をより一層図る必要があります。





## 5 高度情報化への対応

情報・通信技術の革新によって、携帯電話やインターネット、衛星放送など、人々の活動や物の流れが大きく変化しました。また、企業活動も変わり、郊外での起業や在宅勤務といった人と人とのつながりのあり方など、社会生活の面においても変化をもたらしました。

その一方で、インターネット犯罪の発生や情報技術（ICT）を使える人と使えない人の格差の発生、個人情報の漏えいといった問題も発生しています。

### 課題

- ① 全ての村民が情報通信基盤の恩恵を受けられるように、通信網などのハード整備を進めるとともに、パソコン教室などのソフト整備が必要です。
- ② 庁内OA化の推進と村のホームページでの情報提供・取得などの利用促進とともに、個人情報の漏えいや犯罪などから守られるような、適切なルールの構築が求められています。



## 6 環境問題への対応

石炭・石油など化石燃料の枯渇や地球の温暖化・大気汚染・酸性雨による森林破壊など、地球規模で環境問題が起きています。また、地球規模での温暖化の進展により、異常気象による被害の拡大などが懸念されています。

平成17(2005)年2月には京都議定書が発効され、我が国にも二酸化炭素排出量の大幅な削減が課せられ、自然エネルギーへの転換による二酸化炭素排出量の削減などが求められています。

### 課 題

- ① 自動車関連企業の進出に伴う地域開発が進むなかで、誇るべき緑豊かな環境に恵まれた村土の、自然環境や生態系の保全への取り組みが必要です。
- ② 異常気象による災害への対策が必要です。
- ③ ゴミの減量化や資源の積極的な活用、村の資源を活用したクリーンなエネルギーの実用化など、資源循環型社会の構築に向けた取り組みが必要です。

